

## 看護職員の負担軽減及び処遇改善の取り組み

本院では本年度、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

### 看護補助者に関する取り組み

- ・夜間看護補助者の充実
- ・看護補助者の業務拡大

### 看護業務に関する取り組み

- ・メディカルスタッフおよび事務とのタスクシフト/シェア
- ・超過勤務削減のための業務改善

### 妊娠・子育て中の配慮

- ・夜勤免除配慮の継続
- ・育児時間、育児短時間勤務支援の継続
- ・産休、男性を含む育休制度の活用の継続

### 長時間夜勤における負担軽減

- ・夜勤時間を13時間もしくは14時間の選択により試行を行う

